



育児ママ・パパリフレッシュ利用券のご案内
 ～在宅での育児を支援します！～

生後3か月～3歳未満の在宅乳幼児を養育する保護者の方

が、リフレッシュや冠婚葬祭、通院等のために、お子様を一時的に保育園等に預けたときに利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を無料で発行しています。

■**対象者** 保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない、生後3か月～3歳未満の乳幼児を

■**育児ママ・パパリフレッシュ利用券が利用できる施設**

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみ愛泉こども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

■**注意事項**

- ・ 申請は、お子様1人につき1回限りとなります。
- ・ 初めて利用する場合、前回の利用から期間が経過した場合や別の保育施設を利用する場合には、希望する保育施設で事前に面接が必要となります。
- ・ 利用は1回につき最大4時間となります。

■**出生年月日別の利用券発行枚数**

出生年月日	利用券発行枚数
平成27年4月1日以降の出生	36時間分
平成27年3月31日以前の出生	24時間分

- ・ 当日、お子様に下痢や発疹等があり、体調がすぐれない場合には、利用できません。
- ・ 利用券の再発行はできません。
- ・ 利用施設によってはおやつやミルク等の料金が別途かかる場合があります。詳細は、各保育施設へお問い合わせください。
- ・ 利用券の発行後に保育園等に入所された場合、入所中は利用できません。

■**申請場所**

印鑑を持参のうえ、こども福祉課窓口までお越しください。

■**問い合わせ先**

こども福祉課
 ☎(32)8903

食物アレルギー疾患生活管理指導表作成に係る助成について

園児・児童・生徒等の食物アレルギー対応に伴う「アレルギー疾患生活管理指導表」作成費用を助成することにより、保護者の負担軽減及び園児・児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。

■**対象者** 食物アレルギーを有することにより、保育園や幼稚園、認定こども園、学校等での生活において、特別な配慮や管理が必要と認められる次の方を対象にします。

- ・ 市内に住所を有する方で、保育園、幼稚園、認定こども園等に在籍する園児、入園が内定した園児
- ・ 市内の小中学校に在籍する児童、生徒及び入学予定のお子様

■**助成回数** 1回/1年度

■**助成限度額**

2,000円(2,000円を超える分は自己負担。)

■**医療機関** 市が指定する医療機関となります。

■**注意事項** 医療機関にお持ちいただく書類がありますので、通われている保育園や学校等に連絡してください。

なお、市外の保育園・幼稚園等に通われている方はこども福祉課にご連絡ください。

■**問い合わせ先**

保育園児や幼稚園児はこども福祉課
 ☎(32)8903

小学生、中学生は学校教育課
 ☎(32)8918

10月1日より栃木県最低賃金が時間額800円に！

栃木県最低賃金は栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。特定の産業には特定最低賃金が定められております。

■**問い合わせ先**

栃木県労働局労働基準部賃金室
 ☎028(634)9109

道路の側溝について

道路の側溝は、道路の雨水を流すものであり、清掃したごみを捨てる場所ではありません。なお、道路で発生した草木等の処分についてお困りの際は建設課へご相談ください。今後も道路環境の向上についてご協力をお願いします。

■**問い合わせ先**

建設課 ☎(32)8908

イベント

お知らせ

募集

相談

就職